

令和2年度決算に係る桑折町の健全化判断比率について

●実質赤字比率【-％】

標準財政規模に対して、一般会計等の実質赤字額が占める割合。

赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示します。

桑折町の令和2年度決算においては赤字が発生しなかったため、この比率には該当しません
でした。

●連結実質赤字比率【-％】

指標化の考え方は実質赤字比率と同じです。違うのは、公営企業会計を含む全ての特別会計の赤字・黒字も合算(連結)して、桑折町全体としての赤字の程度を指標化するということです。

令和2年度決算においては実質赤字比率同様、連結による赤字が発生しなかったため、この比率には該当しません
でした。

また、単独での赤字会計もありませんでした。

●実質公債費比率【9.6％】(対前年度増減 ▲0.8％)

標準財政規模に対して、一般会計が負担する借入金返済額やこれに準じる支出額が占める割合の3カ年平均値。

一般会計が直接借り入れたものだけでなく、公営事業会計や一部事務組合の借入金返済に係る負担も含まれます。

町として年間どの程度を借金の返済に充てているかを指標化したもので、一般会計の資金繰りの悪化の度合いを示します。

令和2年度の比率は、平成30～令和2年度の3カ年度の平均をとったものになります。

《比率の分析》

実質公債費比率は、役場新庁舎整備事業に係る借入に対する償還が始まったことで分子が増加したものの、分母である普通交付税が増加したことで、0.8ポイント減少しました。

●将来負担比率【36.6％】(対前年度増減 22.2％)

標準財政規模に対して、一般会計が将来負担する借入金返済額や、実質的に将来支払っていく可能性のある負担額の決算年度末における残高が占める割合。

公営事業会計、一部事務組合、地方公社や損失補償をしている出資法人などに対する実質的な負担を含めた一般会計の将来負担見込額から、基金など地方債の償還などに充てることができる財源(充当可能財源)を控除したものが、標準的な年間収入の何年分に相当するのかを指標化したもので、地方債償還などの負担が将来の町財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

《比率の分析》

将来負担比率は、一部事務組合が起こした地方債の負担見込額や退職手当支給予定額に係る負担見込額が減少したものの、役場新庁舎整備事業に係る地方債残高の増加や基金取崩しなどにより22.2ポイント増加しました。

※各比率の対象となる会計等の区分については、次頁の【各比率の対象となる会計等のイメージ】をご覧ください。